

令和5年度 第1回
和泉市障がい者地域自立支援協議会資料

令和5年7月31日（月）

令和5年度 第1回和泉市障がい者地域自立支援協議会 資料

内容

権利擁護の取組み	1
相談支援部会	4
就労支援部会	7
地域移行部会	10
地域生活支援拠点部会	13
子ども部会の取組み.....	16
支援の質向上プロジェクトチーム.....	17
令和4年度工賃実績調査の結果について	21
これまでの委員提案.....	22

令和5年度 和泉市障がい者地域自立支援協議会 年間活動計画

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地域自立支援協議会					【第1回】 7月31日					【第2回】 12月 日			【第3回】 3月 日
推進会議				【第1回】 6月15日									
相談支援部会	全体会(勉強会)	【第1回】 4月26日				【第2回】 8月16日				【第3回】 12月20日			
	ネットワーク会議		【第1回】 5月17日	【第2回】 6月21日	【第3回】 7月19日		【第4回】 9月20日	【第5回】 10月18日	【第6回】 11月15日		【第7回】 1月17日	【第8回】 2月21日	
	事業所訪問			6月28日	7月18日 7月 日	8月1日 8月 日	9月 日 9月 日	10月 日 10月 日					
就労支援部会	全体会				7月12日								
	工賃向上		5月12日			8月 日							
	一般就労への移行			6月19日									
地域移行部会	全体会			【第1回】 6月20日				【第2回】 10月 日				【第3回】 2月 日	
	取組み	【アルコール勉強会】 4月19日			【アルコール勉強会2】 7月or8月					【市民講演会/うつ病への対応】 12月or1月 (和泉保健所共催)			
地域生活支援拠点部会	全体会			【第1回】 6月13日					【第2回】 11月 日			【第3回】 2月 日	
	短期入所利用スキーム				【相談支援専門員向け説明会】 7月19日	【事業所向け説明会】 8月22日 8月30日							
	在宅スキーム												
子ども部会					【第1回】 7月 日		【第2回】 9月 日					【第3回】 2月 日	
権利擁護の取組み	法律相談(定例)			【第1回】 6月6日			【第2回】 9月 日			【第3回】 12月 日			【第4回】 3月 日
	事業所対象研修 ・虐待防止 ・権利擁護												
	虐待関連					【第1回レビュー会議】 8月 日						【第2回レビュー会議】 2月 日	

権利擁護の取組み

権利擁護の取組み

目的

障がい者の権利を守るため、支援に携わる者が利用者に対して権利擁護の視点をもって適切な支援が出来ることを目指す。

概要

障がい者が地域で自分らしい生活を送ることができるよう、権利や尊厳を守り、人格と個性を尊重した支援につながる取組みを実施する。

1. 権利擁護研修

- ・障がい者の自己実現を目指し、サービス事業所がより適切な支援が出来るよう学ぶ場を設ける。

2. 法律支援事業

- ・法的観点が必要となる相談ケース等の対応のため、今年度も引続き大阪弁護士会と契約している。定期的な定例相談会と随時相談を活用する。
- ・相談支援専門員が関わるケースの中には成年後見制度等、法的観点が必要な相談もあるため、法律支援事業を活用してもらえよう、働きかけを行う。

3. 虐待レビュー会議

- ・被虐待者、養護者の権利を守るため、虐待が起こった原因を整理し、早期の解消に向け支援を行う。
- ・毎月の基幹相談支援センター内のレビュー会議で各ケースの進捗状況を確認し、課題解決につなげる。
- ・虐待対応から通常のケース対応に切替えるタイミングや、課題の解決または虐待対応の終結に向けた支援の方向性の確認や検討をする場として、今後も市と基幹相談支援センターによる虐待レビュー会議の開催を継続する。

権利擁護の取組み

1 権利擁護研修

令和5年6月までの取組み実績と成果

昨年度の法律支援事業を活用した相談事例の中から、今年度の研修内容を基幹相談支援センター内で検討。支援者が適切に利用者の価値観や選好に基づく自己決定を尊重した支援が出来ることを目的とした内容で研修を実施することにした。

今後の方向性

和泉市内の特定相談支援事業所を中心とした意思決定支援に携わる支援者向けに、大阪弁護士会の出張講座を活用して、『意思決定支援』に関する研修会を10月に開催する。

研修を開催した際にはアンケートを取り、権利擁護に関する学びたい内容を確認し、和泉市内のサービス事業者が業務に活かせる研修が実施できるように検討していく。

2 法律支援事業

令和5年6月までの取組み実績と成果

○定例法律相談を下記の通り実施

6月6日（第1回/2事例・勉強会）相談支援専門員1名が傍聴参加

・事例…『扶養義務者の支払いの範囲について』

『リフォーム工事をめぐる本人支援のあり方について』（相談支援専門員より事例提供）

・ミニ勉強会…『貧困ビジネスについて』

○随時法律相談が5件。（6月末時点）

相談ケースの状況に応じて迅速に回答いただけており、支援に活用できている。また、支援の方向性を固めた上で法的にも問題が無いか弁護士に確認をすることもあり、支援の後ろ盾にもなっている。

今後の方向性

・定例法律相談を定期的に実施する。（9月、12月、3月）

・相談支援専門員に対して、『法律支援事業活用マニュアル（事例集）』をWebサイト（ココスル：くらしの情報応援サイト）に掲載していることについて案内済みであるが、令和4年度の相談内容も追加掲載し、改めて周知することで、法的観点が必要な時には法律相談を活用してもらえようとする。また、ケース対応の知識が深められるよう、定例法律相談への傍聴参加を促し、相談支援専門員としてもっておくべき知識の内容については相談支援部会でフィードバックする。

権利擁護の取組み

3 虐待レビュー会議

令和5年6月までの取組み実績と成果

基幹相談支援センター内では虐待の早期解消に向け、適切な支援がなされているか毎月進捗確認を行っている。

（令和5年6月末現在対応件数：6ケース）

今後の方向性

基幹相談支援センター内では引続き、毎月進捗確認を行う。また市と基幹相談支援センターのレビュー会議を年2回（8月、2月予定）開催する。

相談支援部会

相談支援部会

目的

相談支援専門員として、必要な知識やスキルの習得が出来る場とし、専門性を高め、支援の質の向上を目指す。適時相談し合える体制を確立し、相談支援専門員全体のネットワーク作りを行い、相談支援における課題の抽出や解決に向けた取組みを行っていく。

概要

相談支援専門員として、支援を行う上で、障がい特性や制度の理解、社会資源情報の充足や関係機関との連携が必須となっている。

これまでは、相談支援専門員同士が相談し合える場があまりなく、相談支援専門員の抱え込みや、課題を把握、共有しにくいという状況があった。

そのため、適時相談ができ、相互に助言をし合える体制とし、4つの枠組み（勉強が出来る場、相談が出来る場、リアルタイムでの相談・情報交換の場、個別相談の場）で取組みを行っていく。

また、本部会の枠組みのみにとらわれず、主任相談支援専門員等と協働で実施する他の取組みや、他の専門部会との協働により、情報共有や協議の場としても、相談支援専門員への働きかけを行っていく。

1. 相談支援の質の向上

(1) 勉強会（全体会）（年3回／4ヶ月に1回）

全体に共通する制度や支援に関することに対し、研修、講座等を行う。学びを深め、スキルアップに役立つものとする。

(2) ネットワーク会議（1ヶ月に1回／勉強会開催月以外）

相談支援専門員が相談したいことや、様々な情報交換等を行い、日々の業務に活用出来るものとする。「何でも気軽に相談が出来る場」であり、課題の把握や解決に向けても協議していく。また、ネットワーク会議で出た内容により、必要に応じて勉強会（全体会）を実施していく。

(3) 事業所訪問（2事業所／月）

新規および希望する特定相談支援事業所を中心に、基幹相談支援センターと委託相談支援事業所がペアで事業所に出向き、業務上の課題を聞き取ったり、ケースの相談に関する助言、その他意見交換等個別のフォローアップを行う。

(4) オンライン相談（随時）

相談支援専門員の「すぐに相談したい」「今聞きたい」を叶えるべく、オンラインチャットを活用し、“情報共有”“相談ごと”等、相談支援専門員が自由に投稿し合い、即時支援に役立てられるものとする。

1. 相談支援の質の向上

令和5年6月までの取組み実績と成果

(1) 勉強会（全体会）

- ・年度当初に、「計画相談の事業所情報」として、各事業所の体制（相談支援専門員の人数、受入れ状況など）についての情報共有を行った。

（令和5年6月時点で、31ヶ所）

- ・「共有簿冊（令和元年度発行）」の更新を行い周知。障がい福祉課ホームページにも掲載済み。（「計画相談支援について」のページ）
- ・令和4年度に事業所から挙がっていた意見のうち、「障害年金について知りたい」という希望が多数あったため、8月に「障害年金について」をテーマに実施予定。

(2) ネットワーク会議

- ・実務に関する質問や、オンラインチャットへの投稿内容で、より深めたい内容であればテーマとして挙げ、意見交換を行った。
- （部会の7～8割程度のメンバーが参加し、毎回30名程の人数が集まる）

○ネットワーク会議で出た意見（テーマ）および課題

- ・《社会資源について》

ワンルームタイプの共同生活援助事業所や、居宅介護事業所の空き状況の共有、障がい特性に応じた生活介護事業所の情報、インフォーマル資源（ゴミ出し他）等についての情報交換を行った。

- ・《障害年金について》

「年金申請については相談支援専門員の義務ではないが、可能な範囲でサポートが出来るよう、基礎的な内容、記載方法のポイントを知っておきたい」、「市役所や年金事務所以外にも、相談出来る窓口があれば知りたい」との意見があった。

(3) 事業所訪問

- ・新規事業所への訪問を行い、業務や支援に関する相談を受けた。事業所の状況についても確認ができ、相談支援部会や3層構造での相談体制も改めて周知が出来た。（令和5年6月末時点で1件訪問）。

○事業所訪問から挙げた意見

- ・全く初めての場合、必要書類の確認や、請求の仕方等、事務的なことでの不明点が多く、障がい福祉課などに確認しながら実務を行っていた。
- ・障がい特性による関わり方（依存傾向が強い方など）に不安があったが、1人職場で、他の相談支援専門員との関係がまだ無いので、気軽に確認（相談）出来る場があれば、安心して支援が出来ると感じた。

相談支援部会

(4) オンライン相談

- ・社会資源に関する相談や、その他情報共有について、いつでも投稿ができ、答えられる人が返信しており、即時支援に役立てることが出来ている。

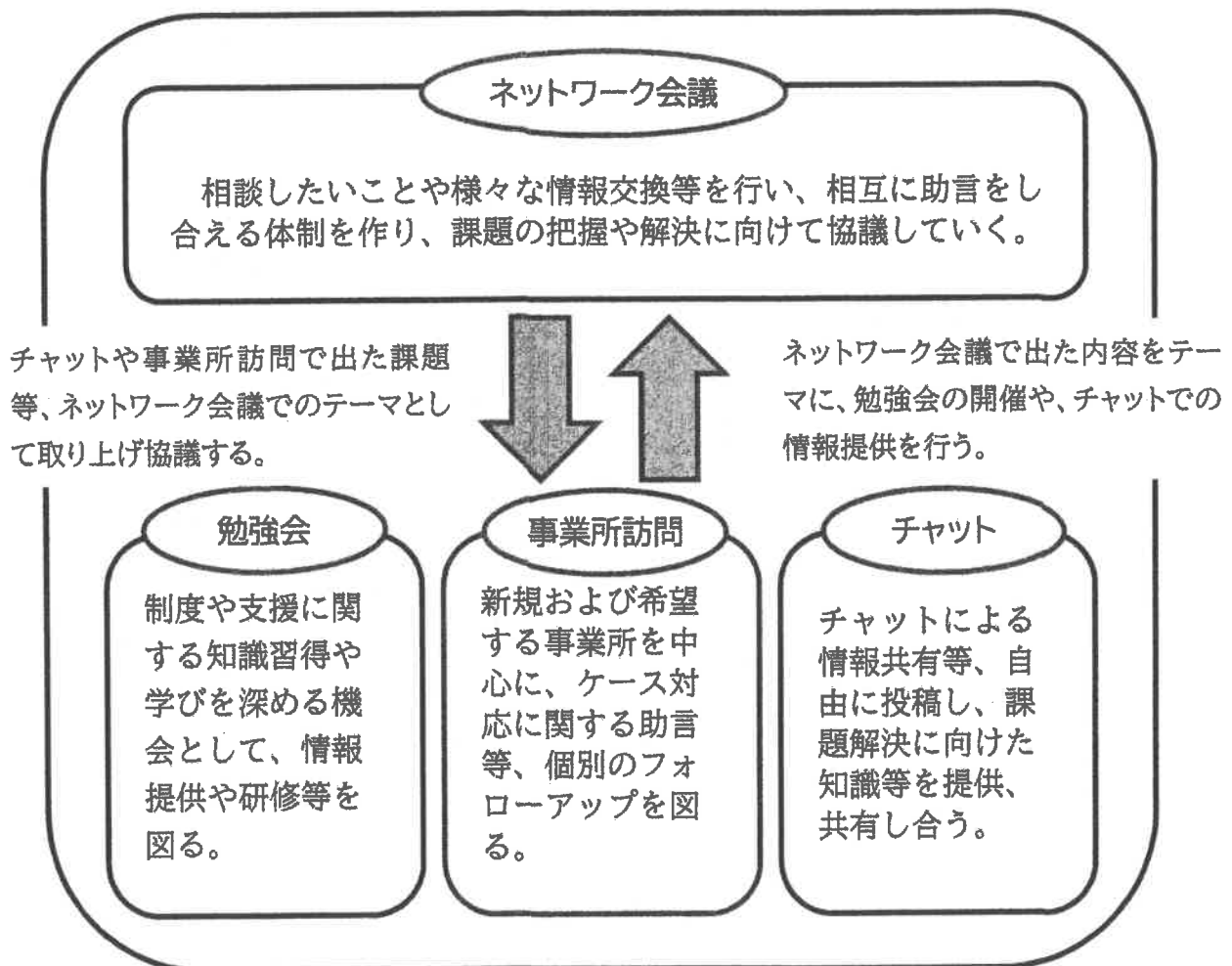
○オンラインチャットでの具体的な内容

- ・「社会資源について（障がい特性に応じた短期入所の受入れ、重度訪問介護の事業所情報）」、「かかりつけ医がない方の医療機関受診について」、「相談支援専門員自身のスキルアップや自己研鑽について」等。

今後の方向性

- ・いつでも相談し合える体制の確立、関係構築、知識等の習得等、相談支援専門員全体の底上げを行っていく。
- ・各取組みから見えてきた課題の抽出・整理を行い、課題解決に向けた取組みを協議検討していく。
- ・相談支援専門員のニーズに応じて勉強会（全体会）を実施していく。12月実施分は参加者より希望を募る。

《取組み体制イメージ図》



就労支援部会

就労支援部会

目的

障がいのある方の就労について、個々に合わせた就労の場を提供し、また経済的な自立や生活基盤を整備することを目的とし、本部会では「一般就労の促進」「工賃の向上」の取組みを行っていく。

概要

一般企業（障がい者枠）への就労、また就労後の定着のため、就労支援機関同士が連携し、支援に取組むことが必要である。各就労支援機関が有機的に機能していくため、役割の整理を行い、就労の促進と定着を目指す。

また、就労継続支援B型事業所の工賃を向上する取組みとして、企業等からの受注を増やし、授産製品の販路拡大の取組みを行っていく。

1. 一般就労への移行

一般就労（障がい者枠）への移行者数を増やすことを目的に、一般企業の求人や実習先の確保に向け、障がい者雇用に関する理解促進や就労支援機関を活用することによる企業メリットの発信を行う。また、就労支援事業所での一般就労に向けた支援の底上げ、各就労支援機関の役割や機関同士の連携の在り方について、協議する機会を持つことで、取りこぼしのない支援体制の実現に繋げていく。

2. 工賃向上の取組み

企業からの受注を増やし、実績を積むことで工賃を向上させていくことを目的に、事業所が受注可能な業務や製品について、カタログによる周知を行うといった、企業等へのアプローチを行う。また、企業からの受注状況を共同受注グループ内で共有し、企業ニーズや必要な成果を培うことで、工賃の向上を目指す。

併せて、授産製品の販路拡大のための販売イベントを企画実施していく。

1. 一般就労への移行

令和5年6月までの取組み実績と成果

求人や実習先の確保に向けた企業へのアプローチや各就労支援機関間の役割分担や機能強化、就労支援事業所の一般就労に向けた支援の底上げについて方向性の整理を行った。

① 求人や実習先の確保に向けた企業アプローチ

和泉商工会議所が主催している企業向けセミナーに参加し、障がい者雇用に関する企業のニーズの聞き取りや就労支援機関を利活用する事による企業メリットを発信するにあたり、具体的な内容（就労支援機関の概要や支援内容の説明等）の確認を行った。

今後の方向性

① 求人や実習先の確保に向けた企業アプローチ

企業向けセミナー（和泉商工会議所主催）に参加し、企業から聞き取った困り事も含めて、企業へのアプローチ方法を打ち立て、就労支援機関で実施できるよう進める。

また、障がい者雇用に前向きな企業へのアプローチを重点的に実施していくため、部会内で、各就労支援機関が把握している、障がい者の雇用や実習の受入れ経験のある企業情報を共有し、取組みを進めていく。

② 障がい者雇用に関する理解促進

ハローワーク泉大津や泉州北障害者就業・生活支援センターにおいても、企業向けに、障がい者雇用に関する取組み（研修等）を実施しており、それぞれの取組み内容を把握、整理し活動に連動させていく。

③ 就労支援機関を利活用することによる企業メリットの発信

障がいのある方を雇用する上で、企業として抱える不安を確認し、その不安を就労支援機関を利活用することで、軽減、解消させていくことが出来るというメリットを発信し、企業と就労支援機関が協同することにより障がい者雇用を促進していく。

④ 各就労支援機関の役割分担や機関同士の連携についての整理

各就労支援機関同士の役割分担や企業開拓、実習先の確保といった機能強化したいことの達成方法を確立し、就労支援体制全体の基盤強化につなげる。

⑤ 一般就労を希望する方へのアプローチ（就労支援事業所の一般就労に向けた支援の底上げ）

一般就労が見込めそうな方が就労支援事業所を長期間利用していることがある。その要因の一つとして、一般就労に向けたアセスメントの不十分さが考えられる。そのため、就労支援事業者が一般就労に向けた支援の視点を拡げていけるような機会を確立させていく。

具体的には、一般就労に繋がった好事例の共有や一般就労した障がいのある方や支援事業者及び雇用企業を表彰するといった意見が挙がっている。

2. 工賃向上の取組み

令和5年6月までの取組み実績と成果

○共同受注システムの評価・検討・運用

前年度の取組みの評価を行う。企業からのカタログを見ての受注依頼は0件。企業から、泉州北障害者就業・生活支援センターへ受注に関する相談があり、カタログの情報提供を行ったことがあったが、企業から就労支援事業所へ直接連絡をすることは、まだ、関係構築が築かれていないため、難しい（厳しい）という意見が挙がった。

⇒受注に関する受付窓口を共同受注グループ内で設けている為、その窓口を前面に出した発信方法も試用してみることとなる。また、SNSを活用した情報発信も意見として挙がった。

○授産製品の販路拡大

和泉市内で行われている販売イベントについて、各イベントの特徴（趣旨や客層等）が様々で、その特徴に合わせた参加企画が出来るようイベント情報のリスト化を行った。

今後の方向性

○共同受注システムの評価・検討・運用

企業からの受注を増やすため、カタログの具体的な周知発信等具体的な実施方法を確認させ実践していく。

○授産製品の販路拡大

具体的な目標数値を設定し、工賃の向上を意識しながら、リスト化したイベント情報を基に企画や実施をしていく。

地域移行部会

地域移行部会

目的

精神障がい者が地域社会の一員として安心して自分らしく暮らせるよう、医療、障がい福祉、住まい、社会参加(就労等)、家族支援、地域の助け合い、普及啓発(教育)等を包括的に整備する「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」※¹の構築を目指した取組を行う。

概要

「入院医療から地域生活中心へ」という基本的な施策※²のもと、地域移行部会においても、令和3年度まで精神科病院における長期入院者の退院に向けた取組を中心に行ってきた。

その中で、退院促進のため地域の受け皿づくり等、地域で生活する精神障がい者等が安心して生活できる仕組みそのものの構築を和泉市でも整備していくため、令和4年度からは「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向けて取組を開始した。関係機関・関係者等に対するアンケート及びヒアリングの結果から、和泉市における精神保健医療福祉に関する課題を抽出。精神保健医療福祉と地域や当事者家族を巻き込んだ取組を実施する。

1. 研修会

- ・相談支援従事者に対し、精神障がいに対する正しい知識、支援の方法について学ぶ機会を提供する。また、精神科医療機関との連携を円滑に行うことを目的に、医療機関と相談支援従事者が交流・相談できる機会をもつ。
- ・地域住民に対する精神保健福祉に関する普及啓発を目的に、市民向け研修会を開催する。

2. 居場所づくり

精神障がい者(疑いも含む)を対象に、既存の制度(就労サービス等)の活用が難しい段階の方や、日中活動の選択肢を増やしたい方が気軽に過ごせる居場所をつくる。

3. 地域移行(退院促進)

長期入院患者の退院意欲を喚起する等、地域移行支援につなげるための検討を行う。医療機関、ピアサポーター、事業所、行政機関等と協力して取り組むためにチームを立ち上げる。

※¹ H29年2月、「これからの精神保健医療福祉のあり方に関する検討会」報告書において新たな理念として明確にされた。

※² 平成16年9月「精神保健医療福祉の改革ビジョン」において、「入院医療から地域生活中心へ」という精神保健医療福祉施策の基本的な方策が示されている。

1. 研修会

令和5年6月までの取組み実績と成果

○研修会①「アルコール関連問題勉強会」の実施(4月19日)

- 【対象】相談支援従事者(相談支援専門員、CSW、地域包括支援センター職員等)
- 【目的】アルコール依存症について正しい理解を得、さらにアルコール専門職と顔の見える関係をつくり、支援の行き詰まりを解消する。
- 【内容】アルコール依存症における基本的知識、支援につなげるための必要な知識を習得する(基礎編)。
- 【評価】講義終了後、支援者からケースの相談が複数あったことに加え、講義後のアンケートでも全体的に高評価で研修目的は達成出来たと判断。

今後の方向性

○研修会①ー2「アルコール関連問題勉強会」…7～8月予定

- 【目的】応用編として、基礎編での内容を更に深めることで、支援力・連携力の向上を図る。
- 【内容】事例を取り上げ、実際の支援におけるポイント等について、講師と受講者が相談会形式で行う。

○研修会②「向精神薬について(仮)」…年度内予定

- 【目的】精神疾患に対する疾病理解の一環として、精神科薬について学ぶことで、精神障がい者への支援力向上を目指す。
- 【内容】向精神薬に対する基礎的知識、支援者として気にかけておきたいポイント等について学ぶ。

○研修会③「市民講演会(共催)」…10月以降

- 【目的】地域住民への啓発活動を行うことにより、精神保健福祉がどのようなものであるかを知ってもらう。
- 【内容】大阪精神科診療所協会(主催)と和泉保健所の共催研修。和泉保健所圏域の「にも包括」の会議体である高石市、泉大津市、忠岡町と当地域移行部会が共催の形式で開催。

地域移行部会

2. 居場所づくり

令和5年6月までの取組み実績と成果

- 「居場所づくりチーム」(仮)の立ち上げ(6月20日、第1回地域移行部会)
 - ・手帳や受給者証が不要で、気軽に立寄り自由に過ごせる新たな「居場所」を作るチームを立ち上げた。

今後の方向性

- 第1回チーム会議を予定
 - ・同じ障がいを持つ人が交流でき、居だけで良い場所、相談が出来る(相談先の案内や情報提供等)場所をコンセプトとする。会場や人員について当面は部会参加者から提供予定。
 - ・今後の展開については、地域や当事者のニーズを確認しながら検討していく。

3. 地域移行(退院促進)

令和5年6月までの取組み実績と成果

- 「地域移行チーム」(仮)の立ち上げ(6月20日、第1回地域移行部会)
 - ・「社会的入院ゼロ」を目指して、精神科病院からの地域移行支援を推進するチームの立ち上げを行った。

今後の方向性

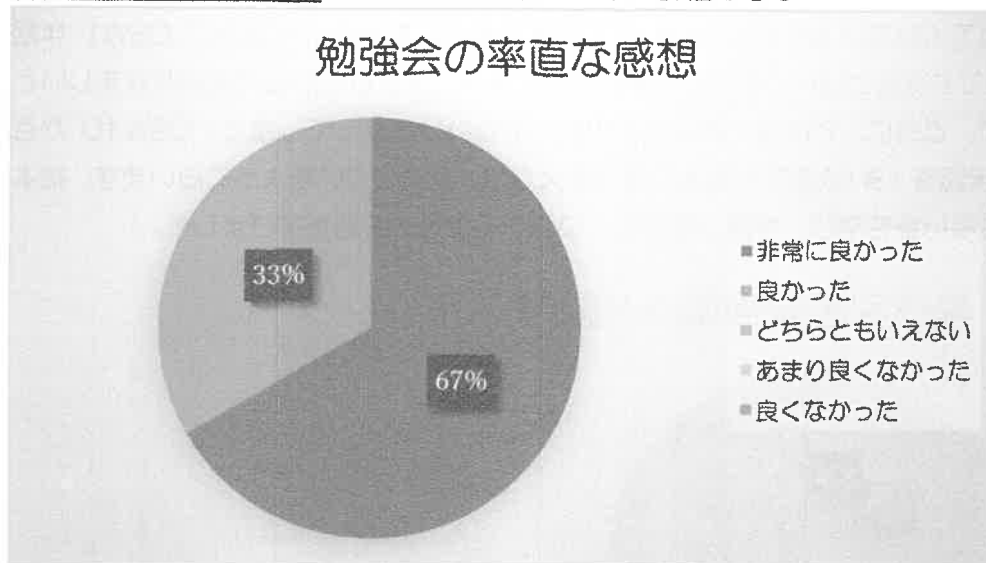
- 第1回チーム会議を予定
 - ・630調査^{※3}をもとに各病院と協力し個別ケースに対するアプローチを考える。さらに、入院中の個別面談等、支援に繋いでいく仕組みを検討していく。また、精神科病院が主体で行う院内茶話会、院内説明会については、チームとして退院促進ピアサポート事業者や病院と協力できる内容を計画していく。

※3 精神保健医療福祉の実態を把握し、精神保健医療福祉施策を推進するための基礎資料を得ることを目的に、毎年、厚生労働省社会・援護局が実施している調査。

アルコール研修 アンケート結果

・率直な感想(全13件)

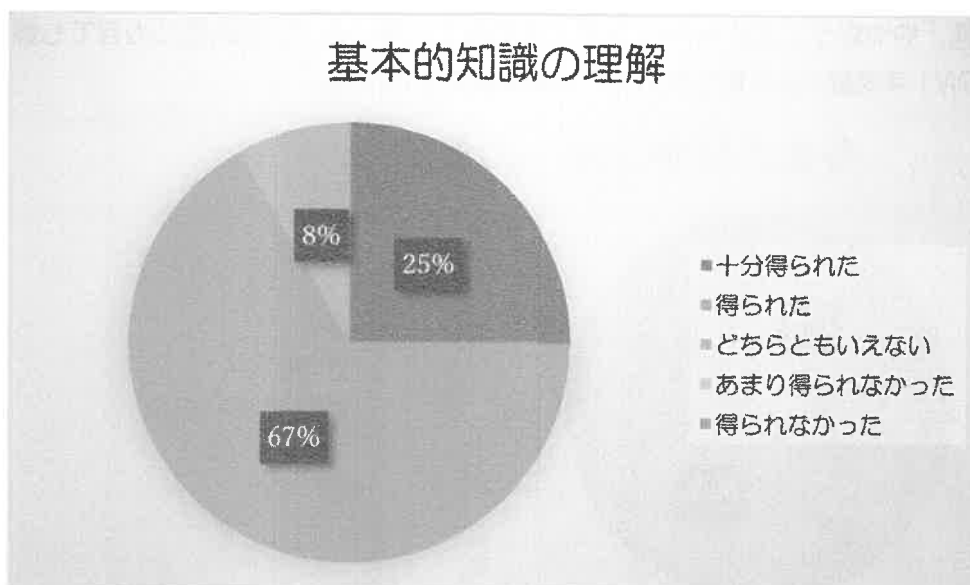
「非常に良かった」8件「良かった」4件 以下の評価はなし



・基本的知識の理解(13件)

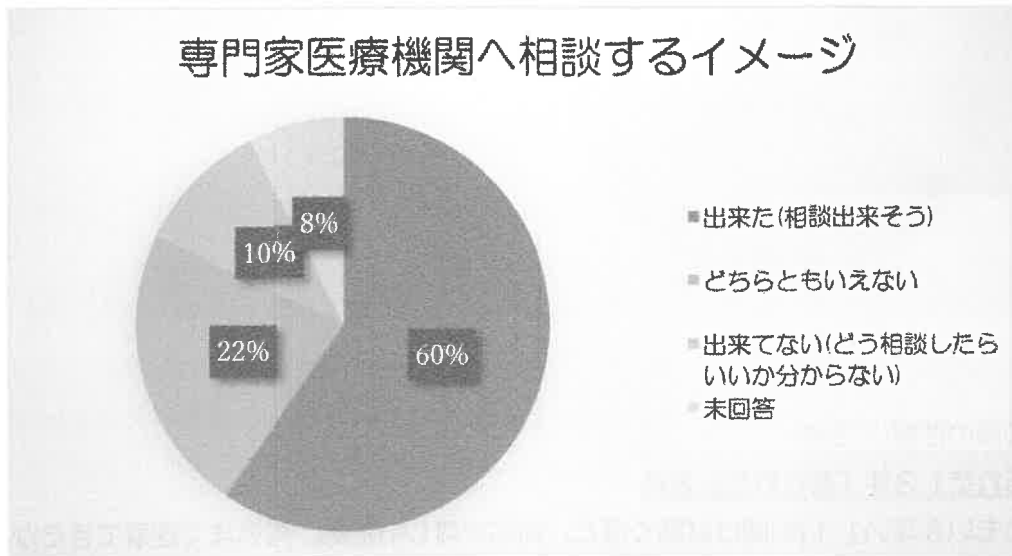
「十分得られた」3件「得られた」8件

「どちらともいえない」1件(聞けば聞くほど、対応が難しいため。何処まで理解できたか自身がないため：CSW10か月の経験の方)



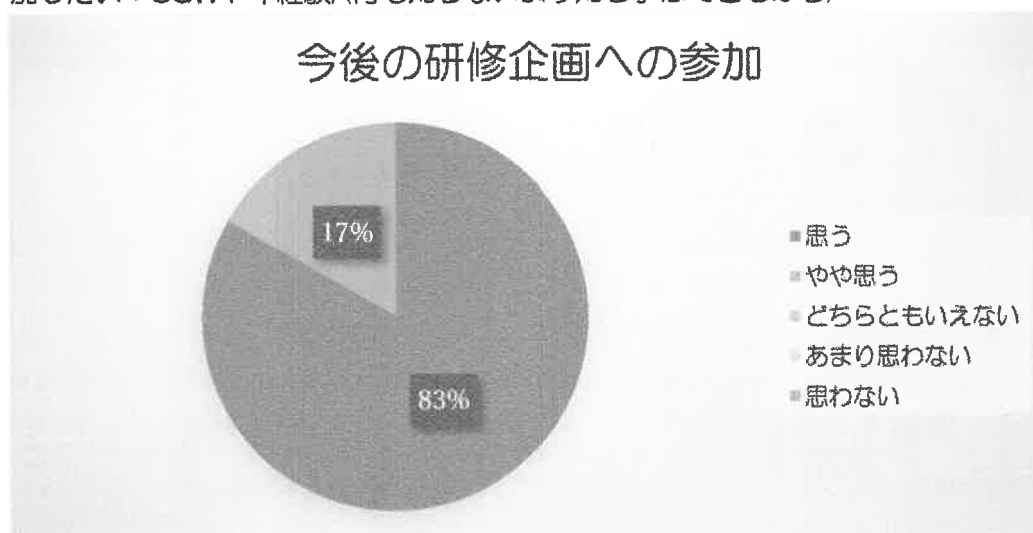
・相談するイメージ(13件)

「出来た(相談できそう)」8件「どちらともいえない」3件(実際、かかわるとなると上手に対応できるか分からない：計画5年経験の方)(入院の相談ではなく、治療に向けたすすめ方の相談にのれると言ってもらえたので、相談しやすくなった。しかし他の専門医療機関も同じように思っているか分からないので相談するのにためらうと思う。：CSW1 年経験の方)(いつでも相談とはいうものの、事前にスクリーニングしてからの相談が好ましいとのことなので、どれ位、どのタイミングで相談したらいいか迷ってしまう：CSW10 か月の経験の方)未回答1件(今まで入院ありきの考え方で、相談していたように思います。根本的な解決ではない事を学び、今回つなげる、つながる支援の姿勢を学びました。)



・今後の研修参加について

「思う」10件「やや思う」2件(一度で理解できる位ではないので。また同じ内容でも参加したい：CSW1 年経験)(何も知らないより知る事はできるから)



・その他

他の参加者と意見交換できる時間があってうれしいです。

地域生活支援拠点部会

地域生活支援拠点部会

目的

『和泉市地域生活支援拠点整備方針』に基づき、事業運用を促進すると共に、事態発生時に個別の状況に応じた緊急時対応を円滑に行える体制整備を進めることで、安心して暮らし続けられる地域づくりを目指す。

概要

令和3年度より短期入所利用による緊急時の受入れ体制を構築し、登録制にて事業運用を開始してきたが、リスクマネジメントの必要性を感じない、備えることによる生活の変化を好まない、登録準備への負担感、要件に合わない等の理由から登録が進まず、また、短期入所の利用が困難な方を受入れる新たな体制について、対応の個別性の高さによりパターンとしての検討がし辛い状況があったため、取組み手法について再整理を行った。

1. 事業運用の推進

日頃から緊急時や親亡き後のことを家族や支援者で話す機会をもち、本人・家族の希望や各支援者の役割、対応の流れを理解し備えておくことで、「もしもの時」も安心して地域生活を送ることが出来る仕組みづくりを行う。

2. 課題の抽出・検証・改善による機能強化

登録要件やリスクの程度に関わらず、緊急事態の発生が予測される全ての方の障がい特性や緊急時にインフォーマルも含めた必要な支援、課題（不足している社会資源）等、個別の状況を把握し、対応の見直しや新しい支援体制構築の検討を進めることにより、それぞれに応じた受入れ体制の構築を目指す。

○現行スキーム以外の検討

利用者情報から、現行フローでは対応出来ない課題や必要な支援を抽出・分析し、在宅等でも受け入れ出来る手段について検討を進める。

○短期入所の受入れ体制の更なる整備

受入れ側の短期入所事業者等が、緊急時の受入れや支援しているうえでの困りごと、その他の課題を共有・解決するために協議の場をもち、連携体制の強化と、和泉市内全体での受入れ体制整備を図る。

1. 事業運用の推進

令和5年6月までの取組み実績と成果

令和5年6月末時点登録件数：7ケース

家族や支援者が日頃から備えの意識をもち、緊急時や親亡き後のことを共に話し合い、備えておくこと（リスクマネジメント）の必要性に気づき、準備を進めていくための周知・啓発・意識づけの取組みとして「もしもキャンペーン」を企画し、周知チラシ作り、実施方法や流れの検討を行った。

<対象>障がい福祉サービス利用者とその家族、全事業者

<内容>別紙参照

<周知方法>利用者・家族：チラシ送付（送付方法については検討中）

事業者：説明会実施

（相談支援専門員、日中活動系サービス事業者）

チラシ郵送（その他事業者）

今後の方向性

- ・「もしもキャンペーン」を実施する。

事業者へ説明⇒利用者へチラシ送付⇒相談支援専門員や事業者から利用者へ声かけ・緊急時についてアセスメント（15頁）⇒担当者会議等で検討

- ・サービス未利用者への周知についても検討する（家族会へ案内するなど）。
- ・効果検証方法について検討する。
- ・（15頁アセスメントシートも活用しながら）対象者の特性や状況に合った支援を柔軟に検討していくことが出来るよう、検討の場（担当者会議等）のもち方について相談支援専門員へ伝達する等、必要に応じて基幹相談支援センター、委託相談支援事業所が当事者や家族、相談支援専門員をフォローしながら個別に緊急体制の構築を進める。

2. 課題の抽出・検証・改善による機能強化

令和5年6月までの取組み実績と成果

「緊急時についてのアセスメント実施（対象者情報の収集）」について、アセスメント内容やアセスメントシート作り、実施方法の検討等を行った。

＜対象＞日中活動系サービス利用者

＜内容＞別紙参照

＜実施方法＞相談支援専門員、日中活動系サービス事業者等により作成

今後の方向性

○現行スキーム以外の検討

- ・相談支援専門員、日中活動系サービス事業者へ協力依頼を行う。（「もしもキャンペーン」説明会にて同時案内）
- ・アセスメントシートから得られる対象者情報を元に、課題や不足する社会資源等を洗い出し、対応の見直しや新しい支援体制の構築について検討を進める。

- *訪問看護との連携（医療的ケアや精神障がいの方への対応）
- *短期入所における医療連携体制加算活用
- *居宅介護事業者の緊急時受入れの可能性や具体的な動き等
- *その他新たな支援体制

○短期入所の受入れ体制の更なる整備

- ・短期入所事業者等を対象とした意見交換会を実施（「もしもキャンペーン」説明会と同時開催：8月予定）。

『もしも』キャンペーン アセスメントシート

利用者名	() 歳	現在利用中のサービス:
性別: 男性・女性	区分:	
手帳: 身体・精神・療育・その他 ()		

介護者が不在になった時に、緊急対応が必要ですか？	不要	どこで、どうやって過ごしますか。
緊急対応がいる場合、親族等で手伝ってくれる人はいますか？	いる	誰が、どんなことを手伝ってくれますか？
	いない	他に手伝って欲しいことがあれば☆へ

☆どんな支援が必要ですか？ ①ショートステイ ②ヘルパー ③ショートステイ+ヘルパー ④その他
※誰が担うのか、サービスの場合は種別・量等の変更の必要性を確認

入隊求む!!!

拠点戦隊



もしもレンジャー

「いつか」ではなく、今考える「もしも」の時のこと。
「もしも」の時も安心できる地域でありたい。

もしもキャンペーン中!!

「もしもキャンペーン」とは…

障がいのある方を日頃介護されているご家族等が急に不在となった場合、
どのような支援が必要かみんなで考える機会を持つために企画致しました。
「もしも」の緊急時の具体的な支援について、個別支援会議やモニタリング、
担当者会議などの機会に対応について一緒に考えていただくメンバーとして
ご協力をお願い致します。

みんなで考えよう!

気がかりなご家族がいる…

あのご家族頑張りすぎかも?

頼れるところはあるのかな?

「もしも」の時はなにができるかな?

とうっ

気がかりな利用者さん、ご家族はいませんか？

大丈夫？



ビュン



もしもの時はどんな時？

障がいのある方を日頃介護されている
ご家族等が急に不在になった場合、
緊急的に支援が必要。

もしもの時がきたら？

どんな支援が必要か？
ご本人はどうして欲しい？



ヤアッ



もしもの時に備えよう！

緊急時の支援体制を考えよう。
具体的に誰が何を担うのか？
個別支援会議、モニタリング、担当者会議等で
確認していこう。

緊急時の支援体制について

和泉市障がい者地域自立支援協議会・地域生活支援拠点部会では、障がいのある方の「緊急時の支援体制」についての取組みを行っており、短期入所を活用した支援体制を構築するなど整備を進めていますが、緊急時対応は個別性が高く、短期入所以外にも利用者それぞれに適した支援体制を検討していく必要があります。
安心してサービスを利用し地域生活を送れる地域づくりのため、事業者の皆様にもご協力をお願い致します。

もしも キャンペーン

「いつか」ではなく、^{いま かんが}今考える「もしも」の^{とき}のこと。
「もしも」の^{とき}時も^{あんしん}安心できる^{ち いき}地域でありたい。

^{しょう}障がいの^{かた}ある方

^{かぞく たお}「もしも」家族が倒れたら…
^{とき ほ}「もしも」の時はこうして欲しい

^{りよう}いつも利用している^{じぎょうしょ}事業所

^き気がかりな^{かぞく}ご家族がいる
^{かぞく がんば}ご家族が頑張りすぎかも？
^{たよ}頼れるところはあるのかな？
^{とき}「もしも」の時はなにができるかな？

^{はな}みんなで話し合おう

^{たんとうしやかいぎ}担当者会議など、^{はな きかい}みんなが話せる機会に
^{とき はな あ}「もしも」の時のことを話し合って
^{そな}備えていきましょう。

～もしもキャンペーンとは～

^{いずみ ししょう}和泉市障がい者^{しやちいきじりつしえんきようぎかい}地域自立支援協議会・^{ちいきせいかつしえんきよてんぶかい}地域生活支援拠点部会では、^{しょう}障がいの^{かた}ある方の「^{きんきゆうじ}緊急時の^{しえんたいせい}支援体制」に
ついての^{とりく おこな}取組みを行っており、^{たんきにゆうしょ}短期入所^{かつよう}を活用した^{しえんたいせい}支援体制^{こうちく}を構築するなど、^{せいび}整備^{すす}を進めています。
^{こんご}今後、^{じゅうじつ}さらなる^む充実に向けてどのような^{しえんたいせい}支援体制^{ひつよう}が必要か、^{こべつ}個別に^{りようしや}利用者の^{きぼう}希望や^{じようきよう}状況をお聞きし、^{かた あ}その方に^あ合った
^{しえんたいせい}支援体制^{こうちく}の^{すす}構築を進めるため、^{かんが}考える^{はな あ}きっかけ、^{も きかい}話し合いを持つ^{きかく}機会としてキャンペーンを企画しました。

「もしも」のときを

考えよう



たとえば、日頃障がいのある方を介護されている方が急に不在となった場合、どのような支援が必要か、ご本人に合った支援体制について、ご家族、支援者と事前に話し合い「もしも」の事態に備えていきましょう。

障がいのある方・ご家族

今はまだ元気だけど…

もし家族が倒れたら

ご本人の介護についてどうすれば良いのか

point

「もしも」の時はどんな時？

- ・ご家族など介護されている方が不在になるリスクは？（入院やその他の事情など）
- ・不在となった場合緊急的に支援が必要かどうか

サービス提供事業所

行き慣れた事業所でご本人のことをよく知っている

もし家族がみれなくなった時、
なにができるかな。

???



みんなで考えよう

「もしも」の時はどんな支援が必要か
担当者会議やモニタリング等の場面で
「もしも」の時について話し合い、備えましょう。



「もしも」の時がきたら

- ・支援が必要な場合、誰がなにを担うか。
→親族などで支援してくれる人がいる
→支援者で介護等する必要がある

【具体的にどんな支援が必要か】

- 短期入所を利用したい
- 在宅で介護を受けたい
- その他

連絡や送迎などの役割分担も確認しておきましょう

「もしも」の時に備えて

- ・具体的にどのようなサービスがどれくらい必要か
- ・今の支援量を変更する必要があるか
- ・支援計画や支給量の見直しをしましょう

子ども部会

子ども部会の取組み

目的

障がい児とその家族の多様化するニーズに対応できるよう、関係機関が連携して協議することで、障がい児のライフステージに沿った切れ目のない効果的な支援を身近な場所で提供する体制の構築づくりを目指す。

概要

医療的ケア児の支援は、児童福祉・障がい福祉だけでなく医療・保健・保育・教育と様々な分野の協力が必要で、その連携体制の構築は喫緊の課題となっていた。

令和4年度、医療的ケアが必要な子どもの支援について、制度の複雑さや多岐にわたる窓口等で、情報がわかりにくくなっている現状があった。そこで関係機関の情報を整理し、保護者向けガイドブック作成にむけ、取り組み始めた。

また、子ども部会立ち上げに向け、地域自立支援協議会委員並びに障がい児支援の関係機関にヒアリング等を踏まえ、障がい児支援の課題を取りまとめ、検討の場の整理を行った。

今後、障がい児者連携や児者共通の課題については、他の専門部会との協働で協議していく機会を検討していく。

1. 保護者向け ガイドブックの作成

- ・ライフイベントを軸に、できる限り簡潔にわかりやすく情報を整理し、ガイドブックを完成させる。
- ・ガイドブック作成を通じて、医療・保健・保育・教育・福祉の各関係機関の役割について相互の理解を深め、ライフステージに沿った切れ目のない支援の連携の見える化を図る。
- ・相談支援連絡会で完成したガイドブックを活用し、医療的ケア児の支援について周知し、医療的ケア児の対応できる相談支援事業所を増やすきっかけにする。

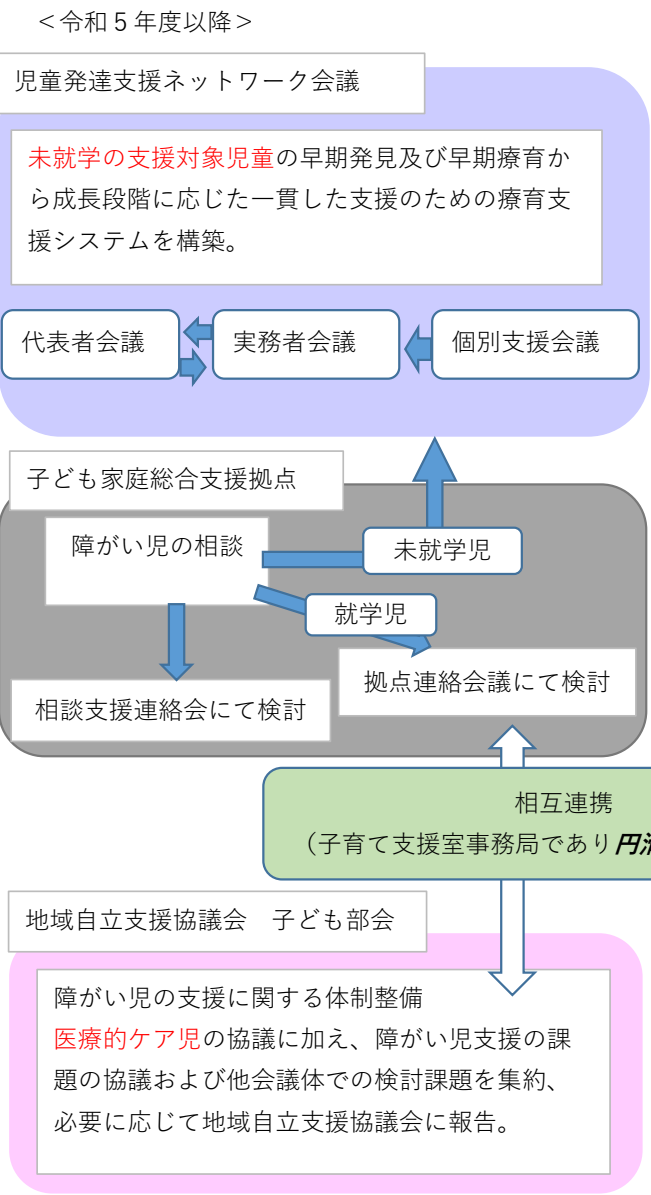
2. 災害時の対応に向けて

- ・災害発生時に備えて、現状を共有し、課題整理を進める。
- ・避難行動要支援者支援事業の活用等、具体的な取り組みにつなげる。

3. その他

- ・障がい児支援の課題および他の会議体での検討課題を集約し、必要に応じて地域自立支援協議会に報告する。

令和5年度以降の障がい児支援の検討の場について



児童発達支援ネットワーク会議の役割

▶ **未就学児童**を対象とした療育支援について検討。

▶ 令和5年度以降については、【児童発達支援センター】が未就学児の障がい支援における「中核的役割」を担っていくための仕組みづくりに向けて協議。

子ども家庭総合支援拠点の役割

▶ 全ての子ども及びその家庭、妊産婦を対象とした相談対応を担う。

▶ 障がいのある児童について、未就学児については児童発達支援ネットワーク会議、**就学児童**については【拠点連絡会議】にて検討を実施。同会議においては不登校児童も含めた上で、支援の対象とする。

地域自立支援協議会「子ども部会」の役割

▶ **医療的ケア児**の支援に関する協議の場

▶ 障がい児支援に係る課題について、「拠点連絡会議」等での検討課題について集約する。

< 令和5年度予定 >

令和5年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ネット児童発達支援会議	代表者会議						○				○		
	実務者会議			○	○	○	○	○	○	○			

令和5年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
子ども家庭総合支援拠点連絡会議	障がい児支援における医療教育福祉の連絡会議		○				○						
	相談支援連絡会							○			○		

令和5年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
子ども部会					○		○					○	

支援の質向上プロジェクトチーム

支援の質向上プロジェクトチーム

目的

「支援の質」の向上に関する取組みを進めることで、質の高い日々の支援につなげていくものとする。

1. 社会資源の在り方検討チーム

目的 障がいのある方やその支援者等が、社会資源を探しやすくする（様々なニーズに対応できる支援・資源と繋がりやすくする）ことで、支援の質の向上を目指す。

概要 社会資源に関する情報の掲載先が多岐にわたり、欲しい情報をまとめて手に入れることが難しい。社会資源を必要とする時に、その情報を知らない、繋がる（繋げる）ことが出来ない。という、社会資源の情報収集・発信が課題として挙げた。
和泉市内のインフォーマルも含む社会資源の情報をココスル(Webサイト)に集約し見える化していく。

【見える化をしていく社会資源】

○バリアフリーマップ

和泉市内のお店や施設のバリアフリーに関する情報（駐車場、トイレ、合理的配慮等）

○地域の活動

和泉市内の障がい福祉サービス以外のインフォーマルな情報、日中活動やサービス・支援等に関する情報（居場所、〇〇教室、配食サービスほか）

2. 個別支援計画の在り方検討チーム

目的 和泉市内のサービス事業所の支援の質の向上を目指す。
サービス管理責任者研修で示されているサービス提供（7つのセクション）のポイントを抑えた支援を実施できる事業所を増やす。

概要 サービス管理責任者研修を受講しただけでは、個別支援会議やニーズ整理等、研修で示されているサービス提供（7つのセクション）のポイントを抑えた支援を実施することが難しい。また、業務多忙な中で、どう実践していけばよいのかも課題として挙げた。
令和4年度度より、サービス管理責任者研修のフォローアップ研修を実施しており、今年度も引き続き研修の企画、実施を行う。
また、日々の支援の在り方や工夫していること（ICTを活用した業務の効率化等）について、サービス事業者同士で共有・検討をしていく。

支援の質向上プロジェクトチーム

1. 社会資源の在り方検討チーム

令和5年6月までの取組み実績と成果

○バリアフリーマップ

○地域の活動

いずれも情報の集約する内容及び集約方法を整理し、ココスル（Webサイト）にページを作成した。

今後の方向性

○バリアフリーマップ

お店や施設にチラシを配付して取組みを周知することで、掲載店舗数を増やし、和泉市内のバリアフリーに関する情報が見える化していく。

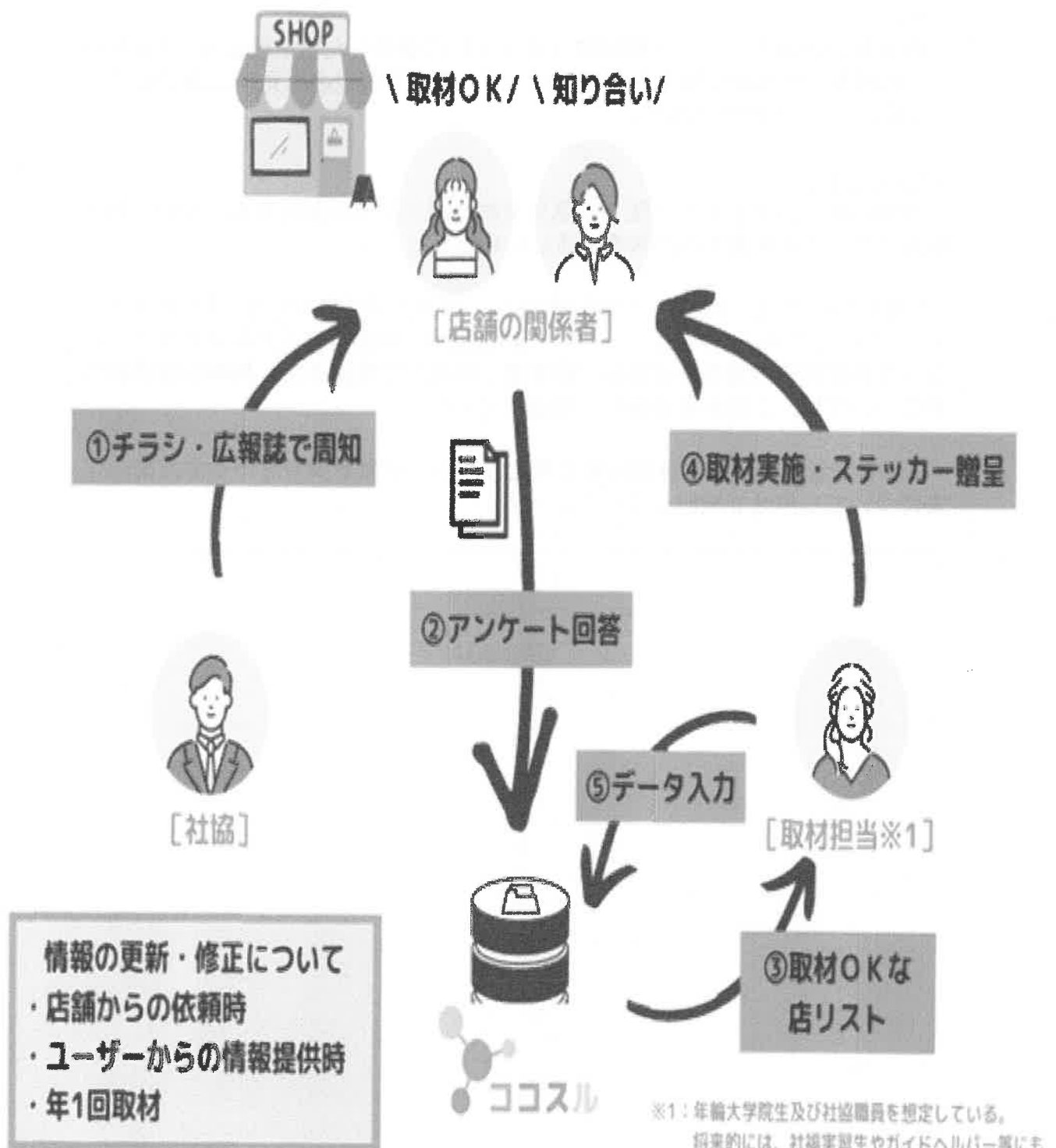
※別紙資料参照

（目標：今年度内に掲載件数100件）

○地域の活動

和泉市内の障がい福祉サービス以外のインフォーマルな活動を行っている団体等を対象に掲載依頼を行い、掲載件数を増やすことで和泉市内の障がい福祉サービス以外のインフォーマルな活動が見える化していく。

《 バリアフリーマップ 情報掲載イメージ図 》



支援の質向上プロジェクトチーム

2. 個別支援計画の在り方検討チーム

令和5年6月までの取組み実績と成果

昨年度に実施した取組み（研修）の評価を行い、今年度の取組みの整理を行った。

昨年度の評価として、訪問研修（OJT）に参加した事業所より、「職員から、利用者への支援に関する意見において、様々な視点の意見が活発に出るようになった。」と評価された。

今後の方向性

支援の在り方や工夫点に関する意見交換とポイントの整理をおこない、和泉市内のサービス事業者へ研修等を通じて発信していく。

研修については、今年度、日中活動系サービス事業所に対して、「アセスメント」「チームアプローチ」をテーマに、動画配信、対面研修（グループワーク）、OJT研修の3段階の研修方法（昨年度と同様）で実施予定。具体的な研修内容については、これから企画し、実施していく。

研修受講者数が研修の評価指標と考えており、研修受講者を増やすための工夫についても併せて検討していく。

バリアフリーマップ

「お店を利用したいけど、車いすで入れるか不安だから行けない。」
「遠慮しないで、お店に来てほしい。」 そんな声をお聞きして、
和泉市にあるお店や施設のバリアフリー情報を集約、発信します！

障がいがある人もない人も
だれもが利用しやすい
あなたのお店を
発信させてください



scan me

ココスル バリアフリー



簡単2分！情報掲載方法！

01

アンケートで
お店の情報を回答

FAXをご希望の場合はご連絡ください。



02

バリアフリーマップ（ココスル）へ
掲載

03

ご希望の場合
さらに詳しい情報を取材

ご都合の良い時間帯をお伺いして
バリアフリー情報を取材させていただきます。



情報掲載後、取材させていただくと
ステッカー贈呈！

令和4年度工賃実績調査の結果について（報告）

令和4年度工賃実績調査の結果について（報告）

第6期和泉市障がい福祉計画において、就労継続支援 B 型事業所における工賃の平均額が向上するよう目標設定をしており、就労支援部会において取り組みを進めているところですが、令和4年度工賃実績調査の結果は以下のとおりとなりました。

【成果目標と実績】

	令和元年度 （実績）	令和2年度 （実績）	令和3年度 （実績）	令和4年度 （実績）	令和5年度 （目標値）
就労継続支援 B 型事業所における 平均工賃月額	10,593 円	11,144 円	11,794 円	12,916 円	11,990 円
前年からの増減		551 円	650 円	1,122 円	

令和3年度から令和4年度の増減が過去に比べて約2倍になっております。

これまでの委員提案

委員のみなさま貴重なご提案ありがとうございます。

いただいたご提案につきましては、一定、取組みの方向性が決まったものや、取組みを行う部会、チームが決まったものについては、一旦“提案”の段階が完結したものとし、その後の経過は、各部会ページにおいて、その他取組みと合わせてご確認いただくものとしします。

今後も活発な協議・取組みを進めていくため、ふるってご提案お待ちしております！



地域における障がい者の外出支援の活性化、充実化

・・・支援の質向上・ICT活用プロジェクトチーム 「社会資源の在り方、作り方」チームにて取組み中。



泉州北障害者就業・生活センターによる支援

・・・就労支援部会にて「各就労支援機関等の機能及び連携体制の強化」として取組み中。

◆障がい者計画等のわかりやすい版の作成

・・・今年度、計画策定時に取組み予定。



緊急時対応をより円滑に行える体制作りと、より安心して暮らし続けられる地域づくりについて

・・・地域生活支援拠点部会にて取組み中。